

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
383	フロアークリーニングほか1件	陸上自衛隊海田市駐屯地	8.3.31	8.3.3	8.3.10 09時00分	8.3.10 09時00分	無し	市価調査書期限 8.3.9 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 齋藤(さいとう)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)
FAX番号: 082-823-4226

- 5 同等品申請書の提出については下記のFAX番号にお願い致します。
Fax: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リスト連番号	383
----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
フロアクリーニング	仕様書の通り	ST	1		
カーペットフロアクリーニング	仕様書の通り	ST	1		
	以除自				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.3.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。同等品の場合は事前に申請をお願いします。
Fax: 082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

見 積 書

件名リスト一連番号	383
-----------	-----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
フロアクリーニング	仕様書の通り	ST	1		
カーペットフロアクリーニング	仕様書の通り	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.3.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

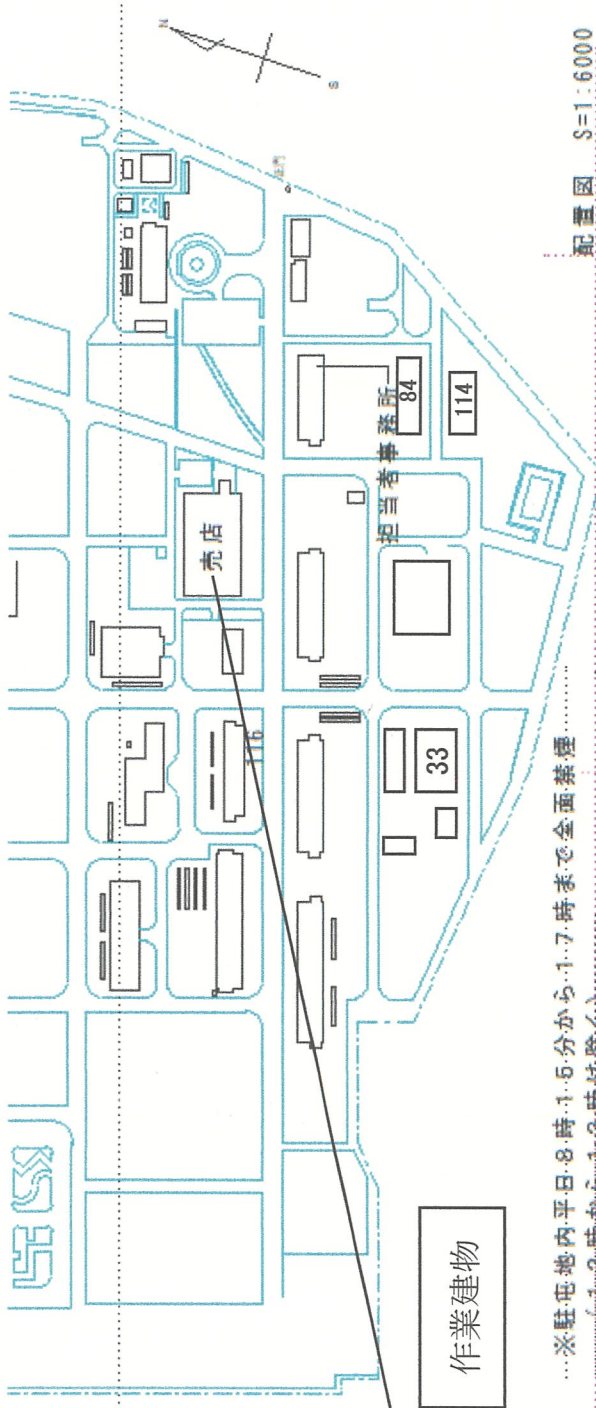
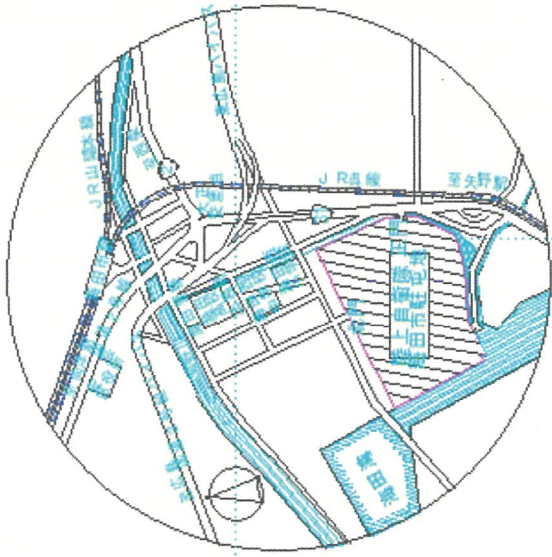
令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

仕 様 書	
名 称	カーペットフロアクリーニング
作成年月日	令和8年3月2日
適用範囲	この仕様は、115号厚生センター床カーペット清掃について規定する。
1 場 所	<p>(1) 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地）</p> <p>(2) 実施場所：別紙のとおり</p>
2 作業内容	115号厚生センター談話室及び小会議室床カーペットの清掃
3 一般事項	<p>(1) 実施日は令和8年3月中の祝日、土・日曜日とし、その細部は係官との調整とする。</p> <p>(2) 作業時間は、0815～1700までとする。</p> <p>(3) 作業開始にあたっては、事前に係官に調整し、官側の了承を得ること。</p> <p>(4) 作業の実施に際し、作業内容のない事項でも、技術上当然すべき箇所は、係官と協議のうえ誠実に実施すること。</p> <p>(5) 作業間、通行止め等の標示・器材等の設置は業者で実施するものとする。</p> <p>(6) 本作業により概設部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。</p>
4 注意事項	床カーペットの汚れなどが残っている場合は、再度作業を行うこと。
5 完成検査	作業完了後、確認をもって検査合格とする。
6 その他	入札希望業者は担当者へ作業内容について確認した後、入札すること。
7 調整先	<p>業務隊厚生科厚生班</p> <p>厚生班長 羽山2尉 082-822-3101（内線2327）</p> <p>厚生管理係 中尾曹長（内線2957）</p>

115号(厚生センター)建物案内図



作業建物

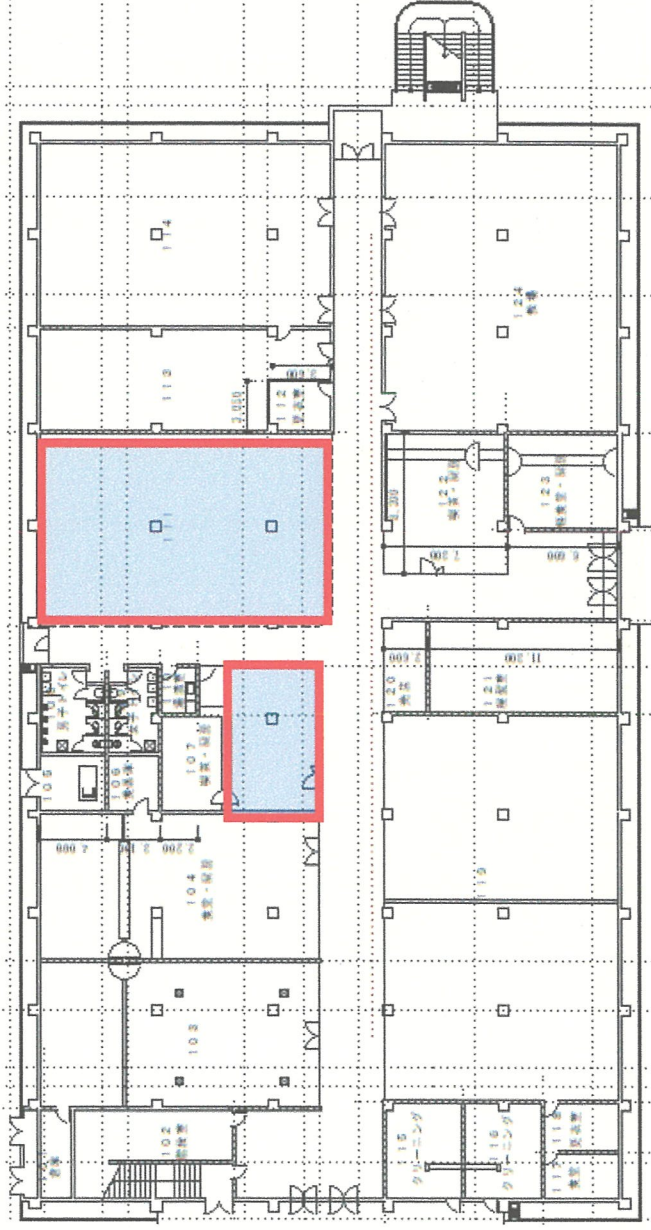
※駐屯地内平日8時~15時から17時まで全面禁煙
(1~2時から1~3時は除く)

※作業場所及び売店以外の建物は原則立ち入り禁止

案内図 NS

配置図 S=1:6000

115号建物平面図



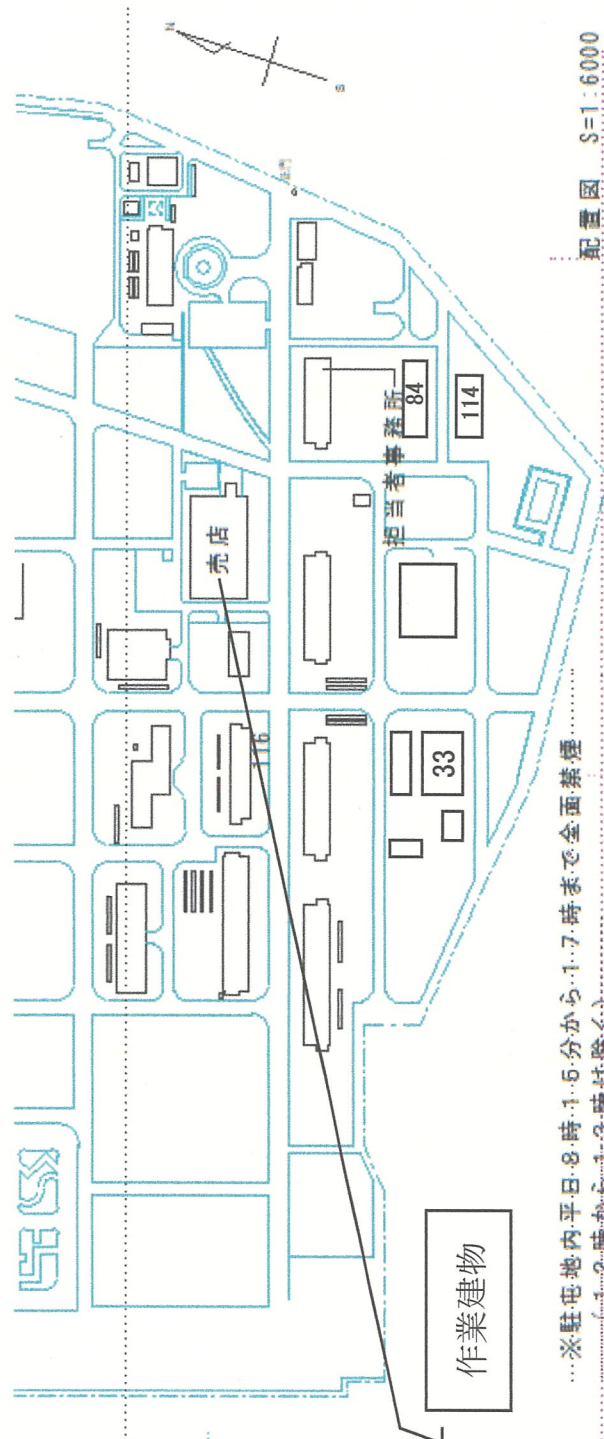
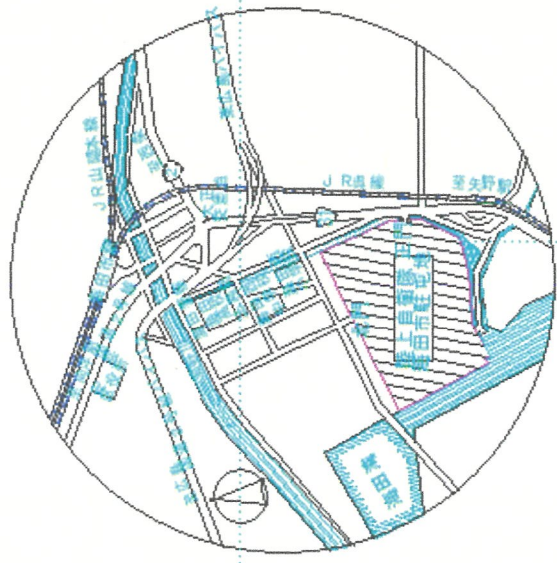
凡例

□ : 作業場所

仕 様 書

名 称	115号厚生センター剥離ワックス
作成年月日	令和8年3月2日
適用範囲	この仕様は、115号厚生センター剥離ワックスについて規定する。
1 場 所	(1) 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地） (2) 実施場所：別紙のとおり
2 作業内容	厚生センター1階廊下及びフロア汚れの洗浄及びワックス2回塗り
3 ワックスの種類	超耐久プロつやコートと同等品以上のものとする。
4 一般事項	(1) 実施日は、令和8年3月中の祝日、土・日曜日とし、その細部は係官との調整とする。 (2) 作業時間は、0815～1700までとする。 (3) 作業開始にあたっては、事前に係官に調整し、官側の了承を得ること。 (4) 作業の実施に際し、作業内容のない事項でも、技術上当然すべき箇所は、係官と協議のうえ誠実に実施すること。 (5) 作業間、通行止め等の標示・器材等の設置は、業者で実施するものとする。 (6) 本作業により概設部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。 (7) 作業終了後は、速やかに作業場所の清掃・片付けを行い、点検を受ける事。 (8) 入札希望者は、厚生科に赴き担当者から作業内容について確認した後、入札すること。
5 注意事項	塗りむら及び床等の汚れなどが残っている場合は、再度作業を行うこと。
6 完成検査	作業完了後、確認をもって検査合格とする。
7 調整先	業務隊厚生科厚生班 厚生班長 羽山2尉 082-822-3101 (内線2327) 厚生管理係 中尾曹長 (内線2957)

115号(厚生センター)建物案内図



作業建物

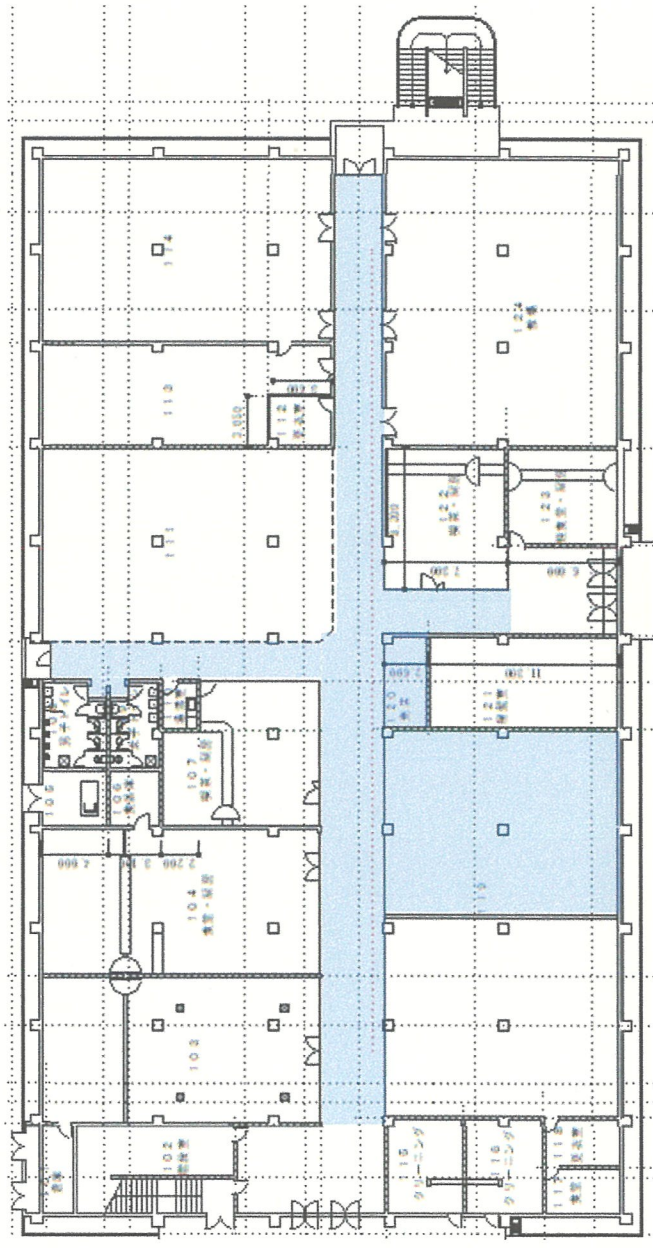
※駐屯地内平日8時~15分から17時まで全面禁煙
(12時から13時は除く)

※作業場所及び売店以外の建物は原則立ち入り禁止

配置図 S=1:6000

115号建物平面図

案内図 NS



凡例
 : 作業場所